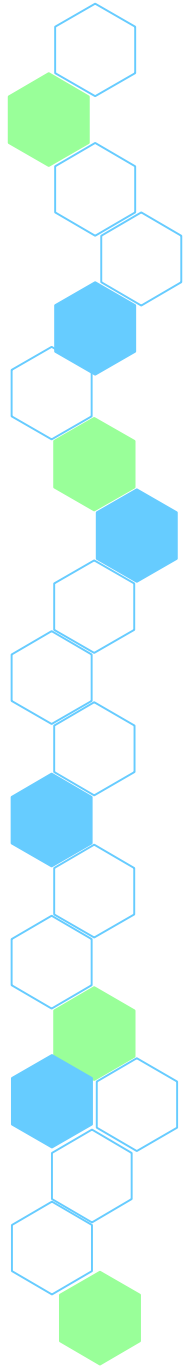
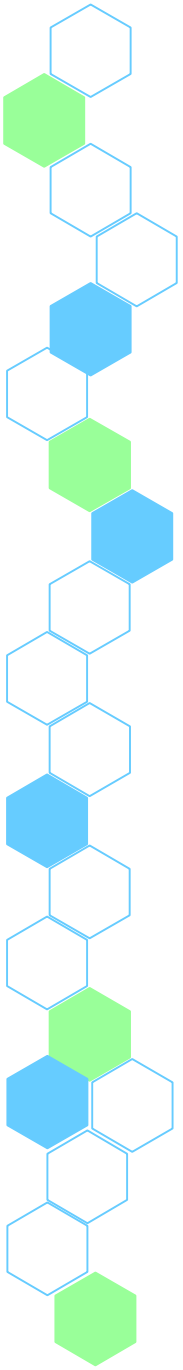


高槻市文化振興ビジョン

平成 26 年 3 月



はじめに



高槻市は、大阪と京都の中間に位置し、北部には美しい山並みの北摂連山、南には市域を分ける淀川が流れ、緑豊かな自然景観を形づくっています。市内には、弥生時代の環濠集落跡である安満遺跡や、真の継体天皇陵といわれる今城塚古墳をはじめ、数多くの史跡が所在し、また平安歌人・伊勢姫や能因法師の伝説が今にも受け継がれるなど、貴重な歴史遺産・文化に恵まれています。

豊かな緑や交通の利便性から、住宅都市として開発が進み、昭和40年代の高度経済成長期には人口が急増し、現在では人口35万人を超える中核市へと発展しています。

この間、本市では文化祭や美術展覧会をはじめとする様々な文化振興施策を展開し、なかでも高槻現代劇場では優れた文化公演を多数開催してまいりました。一方、市内では様々な文化活動が生まれ、また、各地域では活発なサークル活動が行われ、地区ごとに文化祭が開催されるなど豊かな地域の文化が育まれています。

近年では、高槻ジャズストリートや高槻アート博覧会など、市民の手による大規模なイベントが開催されており、高槻の魅力を高め、その魅力を広く市内外へ発信する存在として、一層の活躍が期待されています。

今後、成熟した都市として、市民一人ひとりの「住みやすさ」を実現していくためには、これまで受け継がれてきた「文化」や、これから育ていく「文化」を共有するとともに、次の世代へ継承していくことが重要です。また、わがまち高槻をより多くの人へ知っていただくには、「文化」の力を活かしたまちづくりを進め、都市としての魅力を高めていかなければなりません。

今回策定した「高槻市文化振興ビジョン」を指針として、市民、芸術家や関連団体、企業、行政等が力を合わせ、各種の取組を積極的に展開し、心豊かな市民生活を実現するとともに、高槻の魅力を一層高めていきたいと考えております。

結びに、本ビジョンの策定にあたり、ご尽力を賜りました高槻市文化振興審議会の委員の皆様をはじめ、関係者の方々に心から感謝を申し上げます。

平成26年3月

高槻市長 濱田 剛史

目次

| | |
|-------------------------|--------|
| 第1章 策定にあたって | ・・・ 1 |
| 1 策定の趣旨 | |
| 2 策定の背景 | |
| 3 文化芸術振興の意義 | |
| 4 ビジョンの位置づけ | |
| 5 計画期間 | |
| 第2章 本市の文化芸術を取り巻く現状と課題 | ・・・ 10 |
| 第3章 ビジョンの基本的な考え方と施策の方向性 | ・・・ 17 |
| 1 目指すべき姿 | |
| 2 基本方針と施策の方向性 | |
| I “高槻”の魅力を高める | |
| I-1 都市魅力の発掘・創造 | |
| I-2 都市魅力の発信 | |
| II 文化芸術に親しむ・ひろげる・ささえる | |
| II-1 文化芸術に親しむきっかけづくり | |
| II-2 文化芸術活動の場をひろげる・つなげる | |
| II-3 自主的な文化芸術活動をささえる | |
| 第4章 ビジョンの推進のために | ・・・ 25 |
| 1 期待される役割 | |
| 2 推進体制 | |
| 資料編 | ・・・ 28 |

第1章 策定にあたって

1 策定の趣旨

「文化」とは、最も広く捉えると、衣食住をはじめとする暮らしや、価値観など人々の生活に関わるすべてのことを意味します。「文化」は、心豊かな生活を実現していく上で必要なものであると同時に、わたしたち一人ひとりの誇りやアイデンティティを形成する、心のよりどころとなるものです。「文化」に親しむことは、人間がより豊かに生きるための糧であり、すべての人が生まれながらにして保障されている権利です。

また、地域で育まれた「文化」は、ふるさとへの誇りや愛着を養い、個性豊かなまちづくりを進めるための基盤となります。市民一人ひとりが地域で育まれてきた「文化」を次の世代へ継承し、広く共有することが、わたしたちの心に「ふるさと」としての想いを芽生えさせます。人々の「ふるさと」への想いが、地域の文化をより一層豊かなものとし、まちににぎわいや活力をもたらします。

本市においても、歴史ある成熟した都市として、心豊かな市民生活を実現するとともに、都市の魅力を高めていくため、まち全体で「文化」の振興を図り、「文化」の力をまちづくりに活かしていくことが必要です。

本ビジョンは本市の文化振興にあたっての基本的な考え方や方向性を示す指針として、策定するものです。

2 策定の背景

① 社会の動向

経済の高度成長を支えてきた「団塊の世代」が高齢化し支えられる側に転じる一方、将来を担う子どもの数が減少し、わが国は少子高齢化社会を迎えています。

経済については、近年持ち直しへの期待が高まってはいるものの、その先行きについては未だ不透明な状況が続いており、人々が抱く将来への不安感は少なくありません。

また、企業活動の国際的な展開や情報技術の急速な発達により、諸分野でのグローバル化が進展し、人々の地域や国の境を越えての交流が加速しています。なかでも、インターネットの普及は、利便性を向上させますが、本来の人と人との「つながり」を希薄にしていくとの指摘もされています。

一方、地方においては、地方分権の進展に伴い、自立したまちづくりが求められています。本市では、諸課題に対応すべく総合的なまちづくりを進めていますが、今後さらに都市の魅力を高め、全国へ発信していくためには、文化による個性や特色を活かしたまちづくりが重要です。

② 本市の特徴・個性

地理的特徴

本市は、大阪府北東部の一角を占め、商都大阪と古都京都の中間に位置しています。市域は南北約 22km、東西約 10km と南北に長く、北部は北摂山地の山々が連なり、中部には丘陵や台地、南部は沖積低地が市域の南を限る淀川まで広がっています。

北高南低の地勢にあって、山間から流れ出て淀川に注ぐ桧尾川や芥川は、谷底平野や峡谷、段丘など変化に富む地形を刻み、北部を中心に緑豊かな自然景観を形づくっています。

一方、市の人口約 36 万人の大半が居住する中部から南部は、古来淀川と西国街道という水陸交通の要所にあたり、現在は JR 東海道線・新幹線、国道 171 号、名神高速道路など東西交通の大動脈が通過しています。

また、新名神高速道路の整備に伴う本市初となるインターチェンジ設置により、名神高速道路にもアクセスできるようになります。広域との交通体系がさらに発展し、人・もの・情報の一層の交流促進、またそれに伴う都市の魅力向上が期待されます。

豊かな歴史遺産

琵琶湖に発し山城盆地の水を集めて大阪湾に注ぐ大河・淀川。市内には、真の継体天皇陵といわれる今城塚古墳をはじめ、淀川とその水運に育まれた数多くの歴史遺産が所在し、長い歴史を語りかけています。

なかでも、淀川水系でもいち早く米作りがはじまった弥生時代の環濠集落・安満遺跡や、邪馬台国の時代の安満宮山古墳から、中臣(藤原)鎌足墓とされる阿武山古墳にいたる三島古墳群は、長きにわたってこの地域に安定した勢力が存在したことの証です。

奈良平安時代、高槻は先進的で豊かな農村地帯であり、玉川や卯の花が歌枕に登場し、平安歌人・伊勢姫や能因法師の伝説が今に残ります。

また戦国時代、芥川山城に拠った三好長慶は、織田信長に先駆けて畿内に号令しました。その部将であった高山飛騨守・右近父子はキリシタンとして知られ、発掘されたキリシタン墓地は、宣教師の記録を裏付ける貴重な資料となっています。

江戸時代の高槻城は、徳川幕府による西国支配の重要拠点でした。高槻城下、西国街道の宿場・芥川、酒造りで知られた富田は、現在の高槻の原型ともいえます。また富田酒や服部煙草、寒天、淀川三十石船に漕ぎ寄せたくわんか舟など、当時全国に知られた名物をも生み出しました。

日本史の画期を垣間見る歴史遺産が、本市には息づいているのです。

市制施行～現在

江戸時代の面影を残した明治・大正時代を経て、昭和 6 年に三島郡高槻町・芥川町・清水町等 5 町村が合併して新しく高槻町となり、太平洋戦争さなかの昭和 18 年、大阪府内で 9 番目の市として市制を施行しました。

当時は田園風景が広がるのどかなまちでしたが、昭和 29 年の市営バス発足や、国鉄(現 JR)快速電車の高槻駅停車などによって利便性が向上し、高度経済成長期には大阪・京都の住宅都市として開発が進み、都市基盤の整備も行われました。その結果、昭和 35 年に約 8 万人であった人口は、昭和 50 年には約 33 万人を数えるまでになり、平成 15 年には大阪府内で 2 番目に、中核市への移行を果たしました。

今後は、市制施行から 70 年を超える成熟した都市として、豊かな自然や集積された都市機能などの資源を活かし、より一層都市の魅力を高めていくことが期待されます。

本市の文化振興施策

本市は、これまで様々な文化振興施策を実施してきました。

戦後間もない昭和 25 年には、市主催により高槻市文化祭を開催し、以来、文化の日を中心に、市内の文化団体と共に様々な工夫を凝らしてきました。近年では、高槻市文化団体協議会などとの協働により、舞台芸術や展示会を中心に、講演会、俳句・絵画のコンクールなど市民が身近に参加できる催しを展開しています。

また、昭和 37 年には、高槻市美術展覧会を開催し、市民による創作活動の発表の場を提供するとともに、様々な美術作品を鑑賞する機会として多くの人に親しまれてきました。近年においては、400点以上の作品を展示するほか、市内外の様々な企業や団体から委託賞が提供されるなど、地域に広く根づいた催しとなっています。

このように、本市の文化活動が活発になっていくなか、平成元年には個性豊かな地域文化の創造に寄与することを目的に、高槻市文化振興事業団が設立されました。同事業団は本市の文化行政と密接な連携を保ちながら、文化振興のけん引役として文化事業の企画・実施や市民による活動への支援を行ってきました。また、昭和 39 年に開館した市民会館のほか、平成 4 年に開館した文化ホール（いずれも高槻現代劇場内）の管理を受託し、現在は高槻現代劇場の特定指定管理者として、施設の効率的な管理運営のほか、優れた文化芸術に関する事業を企画・実施するなど、本市の文化施策に重要な役割を担っています。

本市には、高槻現代劇場のほかにも、生涯学習センターやクロスパル高槻といった市民の文化活動の場の提供を担ってきた文化施設があります。これらの施設は大小様々なホールや諸室を兼ね備え、市民の様々な活動の場として活用されているほか、講座や教室を開催し、市民の学習や交流の場として機能しています。

市民による活発な活動

本市では、市民が主導する文化に関するイベントや事業が数多く行われています。市内の多くの地区で文化祭が開催され、作品の展示や、舞台発表など様々な催しが行われています。

市内外から多くの人々が訪れるイベントとしては、昭和 45 年に始まった「市民フェスタ高槻まつり」があります。高槻音頭や小・中学生を中心とした高槻ウェーブなどのパレードをメインイベントに据え、「まち」の賑わいを創出するとともに、地域の交流を促進するイベントとして長年市民に親しまれています。

また、平成 11 年度から毎年ゴールデンウィークに開催されている「高槻ジャズストリート」は、ボランティアによる運営のもと、市内 40 か所以上の会場でジャズ演奏が繰り広げられます。情報誌等に大きく取り上げられるほか、「大阪ミュージアム構想」ではベストセレクションに選定されるなど、全国に高槻の魅力を発信する存在です。

毎年秋に開催される「高槻アート博覧会」は、若手アーティストや中学生などの参加も年々増え、「アートのまち高槻」を発信しています。JR 高槻駅と阪急高槻市駅間を結ぶ高槻センター街では、11 月の 1 か月間にわたって「巨大絵画アーケード展」をはじめ、様々なイベントや展示が行われ、幅広い世代に支持されるイベントとなっています。

3 文化芸術振興の意義

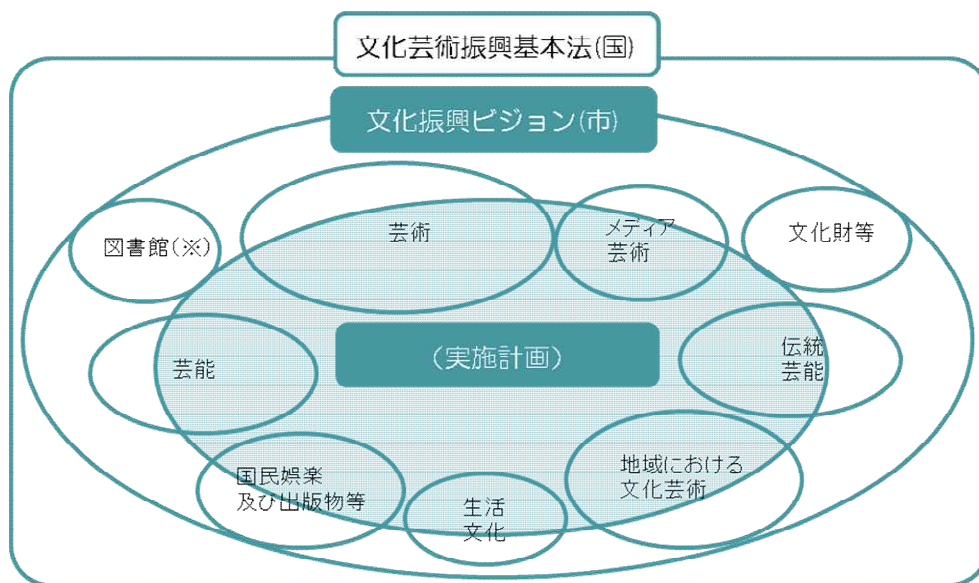
〔本ビジョンにおける文化の範囲〕

文化とは、最も広く捉えると、人間が自然との関わりの中で身に付けていく立ち居振る舞いや、衣食住をはじめとする暮らし、価値観など、およそ人間と人間の生活に関わるすべてのことを意味しています。

一方、狭義の文化は、思想・倫理・芸術など、人々の「感じる」、「想像する」、「考える」といった精神的な行為を示すものとして用いられています。文化を感じ、楽しむことは、人々の意欲へと働きかけ、「ひと」や「まち」に様々な効果をもたらします。

文化振興とは人々の生活を豊かにすることに他なりません。しかし、その範囲はあまりにも多岐にわたり、多様な文化の効用を積極的かつ効果的に、なおかつ最大限活かすため、あらかじめ文化の範囲を設定します。

本ビジョンで取り上げる文化の範囲は、国の文化芸術振興基本法の趣旨を踏まえて、以下のものを基本とし、「文化芸術」の振興を図ります。



【参考】文化芸術振興基本法

<第8条～第14条>

- (芸 術) : 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
 - (メディア芸術) : 映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
 - (伝 統 芸 能) : 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能
 - (芸 能) : 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
 - (生活文化) : 茶道、華道、書道その他の生活に係る文化
 - (国民娯楽及び出版物等) : 囲碁、将棋その他の国民的娯楽。出版物及びレコード等。
 - (文化財等) : 有形及び無形の文化財並びにその保存技術
 - (地域における文化芸術) : 地域固有の伝統芸能及び民俗芸能
- ※図書館に関する条項は、第26条(美術館、博物館、図書館等の充実)。

① 文化芸術が「ひと」にもたらすもの

文化芸術は、人々に楽しさや感動、生きる喜びや精神的な安らぎをもたらしてくれます。また、様々な表現にふれることを通じて育まれる想像力は、多様な創造力の源となるでしょう。

また、文化芸術は、人と人との間につながりを生み出します。ともに鑑賞するなかで生まれる共感や、集団で取り組む活動のなかで深めていく絆は、人々の間に共通の思い出として残ります。文化芸術を通して、他者を知ること、相互に理解・尊重し合う土壌を育み、文化芸術をきっかけとしたコミュニケーションが、人生を豊かにしてくれます。

文化芸術に親しむことは、人間がより豊かに生きるための糧であり、生まれながらにして保障されている権利です。自分を自由に表現し、友人・家族・社会から認められることは、人との関わりのなかで生きる、すべての人の生きがいにつながるでしょう。

② 文化芸術が「まち」にもたらすもの

文化芸術は、人々の豊かな暮らしのために必要なものであると同時に、社会を活性化し、地域の魅力を高める力を持っています。

人々の価値観や生活様式が多様化していますが、自らの住環境として、効率性や利便性のみを迫及した都市が、必ずしも魅力を感じさせるものとは限りません。より豊かな暮らしを送ることができるのは、特色ある文化や、良好なまち並みや景観、地域や生活に根ざした文化的風土によって、まちににぎわいや活力がある都市と言えるでしょう。

文化芸術を通して、地域で互いに協力し、活動に取り組むことが、わたしたちの「まち」への愛着を育み、「ふるさと」としての想いを醸成します。自分たちの住むまちを誇りに思う気持ちが、このまちをよくしていきたいという思いへとつながり、まちづくりへの意識は、創造的で活動的な市民の輪を広げていきます。市民の活発な活動は「まち」の個性を輝かせ、住む人の誇りへとつながります。また、多くの人々の関心を集める文化芸術は、交流・定住人口の増加につながるでしょう。

〔文化芸術への期待の高まり〕

社会が急速に変化し、先行きが不透明な現代においては、新たな課題に対応できる創造性やコミュニケーション能力が求められます。文化芸術活動への参加は、これらの能力を育む基盤となります。

例えば、学校教育では、優れた舞台芸術や音楽、美術作品の鑑賞や、ワークショップなどの学習方法に注目が集まっています。

また、子育て世代や働く世代、高齢者や障がい者なども、文化芸術活動への参加によって、さらに創造性や表現力を高めていくことが可能です。

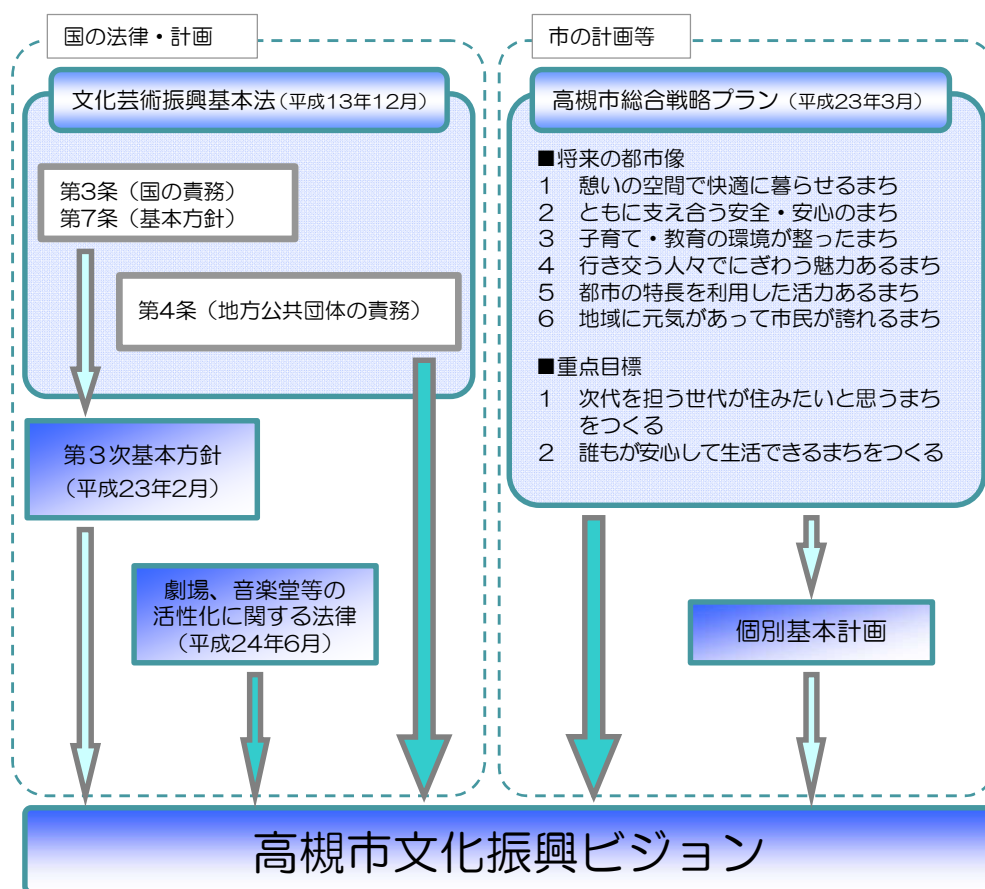
文化芸術によって育まれる力は、経済面や、地域や現代社会が抱える諸問題を解決に導く力として、幅広い分野において期待されています。

また、全国で文化芸術を中心に据え、都市を活性化・再生させる取り組みが注目されています。これらの都市では、文化芸術が都市の成長の源泉として大きく期待されています。

4 ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、「高槻市総合戦略プラン」に基づき、本市の文化芸術の振興に関する基本的な方向性を示すもので、「文化芸術振興基本法」をはじめとした国の法律・計画や、関連する市の個別基本計画との整合性を図り、推進していきます。

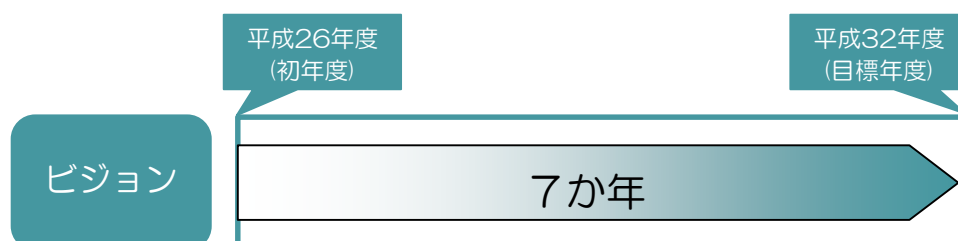
ただし、本ビジョンにおける文化芸術の範囲の中でも、文化財や図書館など既に条例や個別計画がある分野については、既存の方針に基づき推進を図ります。



5 計画期間

本ビジョンの計画期間は、高槻市総合戦略プランにあわせ、平成26年4月から平成33年3月までの7年間とします。

なお、新たな課題等への対応が必要な場合は、適宜、見直しを行います。



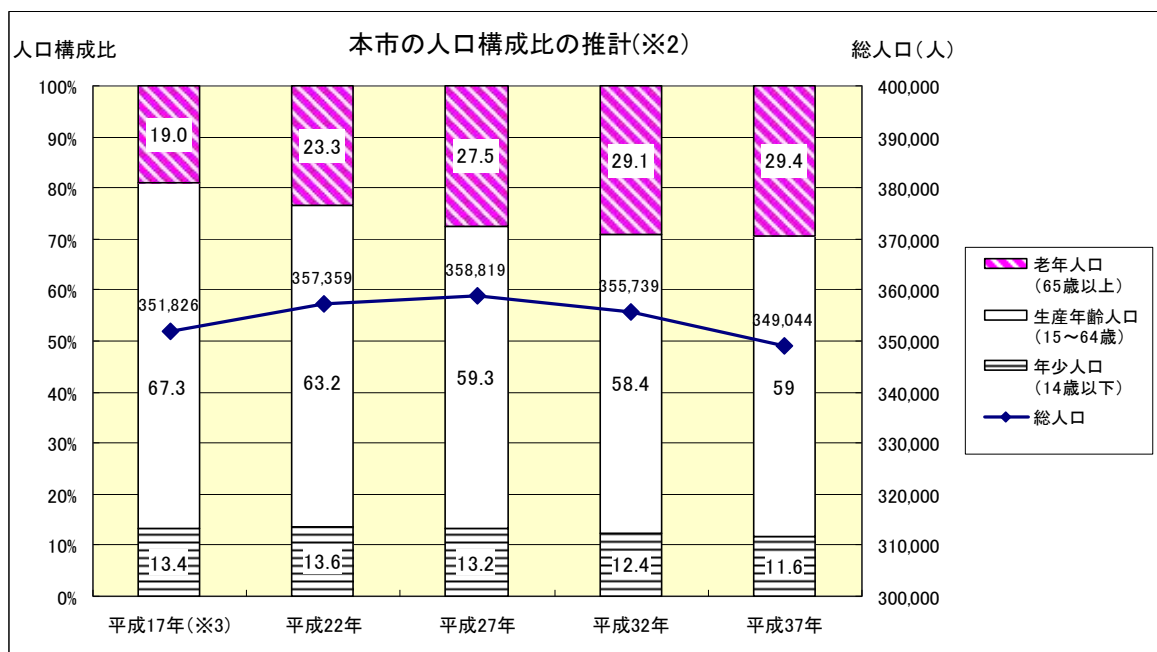
第2章 本市の文化芸術を取り巻く現状と課題

〔少子高齢化と人口減少〕

本市の総人口は、平成25年3月末時点で、356,329人（※1）となっています。総人口は、昭和35年の約8万人から、昭和40年代の人口急増を受け、昭和50年には33万人に達し、その後は緩やかな増加が続きました。平成に入ってから、ほぼ35万から36万人台で推移してきましたが、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成27年の358,819人を境に減少に転じると推計されています。（※2）

本市の人口構成は、昭和40年代の高度経済成長期に京阪神の住宅都市として人口が急増したことから、現在70歳前後の世代が多いという特徴を持っており、加えて全国的な傾向である団塊の世代が高齢者に転じるために、高齢化の影響をより強く受けるものと考えられます。今後ますます増加する高齢者が、生きがいを持ち、心豊かな生活を送るためには、その豊富な経験を活かすことができるような仕組みや環境を整えることが必要です。

一方、14歳以下の年少人口については、今後、減少傾向にあると推計されています。子どもたち一人ひとりの豊かな人間性を育み、「生きる力」を養うなど、社会全体で子どもたちの可能性を広げていく取り組みが求められます。



※1：高槻市「市の人口（平成25年3月末）」

※2：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

※3：総務省「国勢調査」（平成17年）。年齢不詳を含むため、3区分合計が100(%)に満たない。

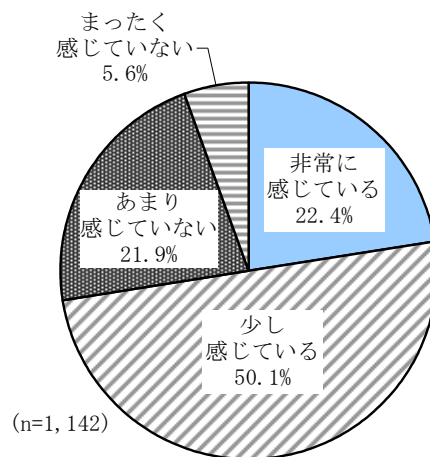
〔アンケートから見る現状と課題〕

文化芸術の市民意識と活動状況

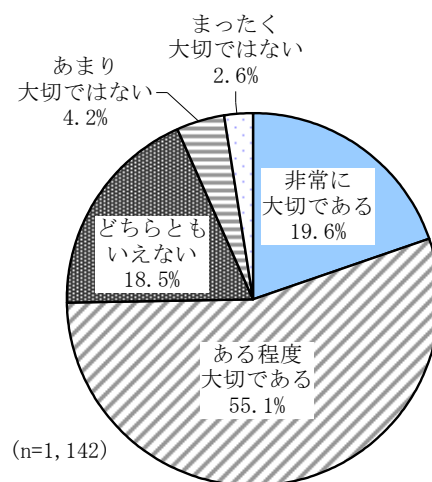
平成 25 年 3 月に市が実施した「文化・スポーツに関するアンケート調査報告書」によると、文化芸術に対する市民の意識として、7 割以上の市民が日ごろから文化やスポーツに親しみたいと感じています。

また、文化芸術を体験することや活動することが大切と感じている市民の割合も 7 割を超えています。

文化やスポーツへの親しみ意向



文化芸術の体験や活動の重要度

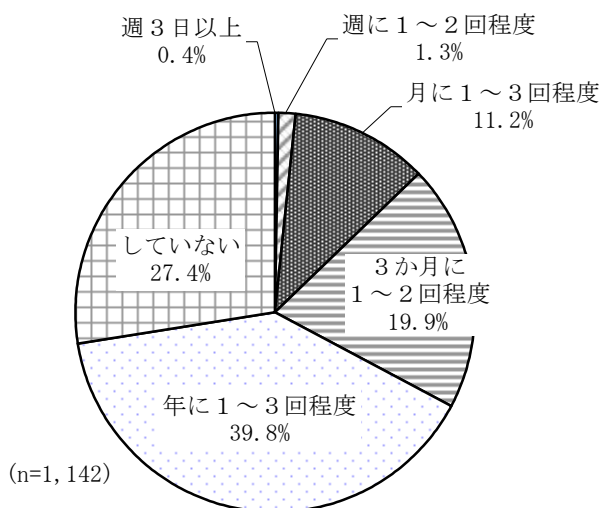


出典：高槻市「文化・スポーツに関するアンケート調査報告書」（平成 25 年 3 月）

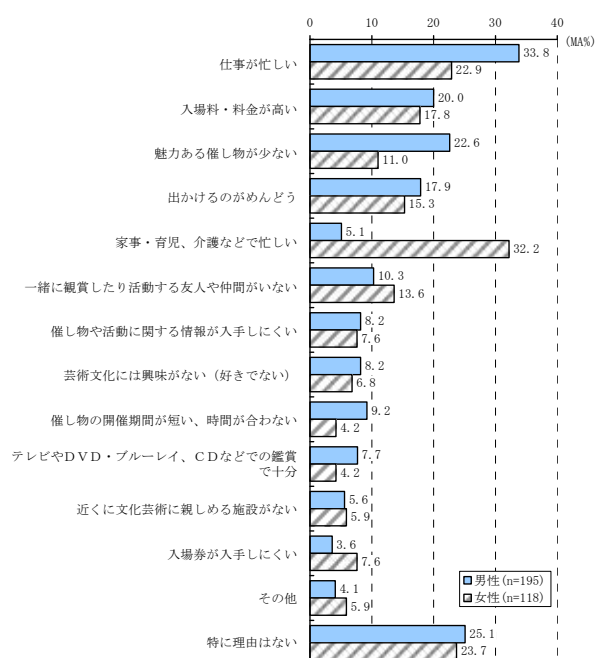
文化芸術に対する市民の活動状況として、過去1年間に1回以上文化芸術活動をしている人は約7割でした。一方、「文化芸術活動をしていない」と回答した人は3割弱で、その主な理由としては、男性では「仕事が忙しい」、女性では「家事・育児、介護などで忙しい」が最も多くなっており、まさに活力を生み出していくことが期待される世代が、文化芸術にふれることができていません。

働く世代や、子育て世代、介護期の人々などすべての人が、一人ひとりが置かれる状況にかかわらず、文化芸術に親しむことができるようなきっかけづくり、環境づくりが課題となります。

過去一年間の文化芸術活動の頻度



文化芸術活動をしていない理由



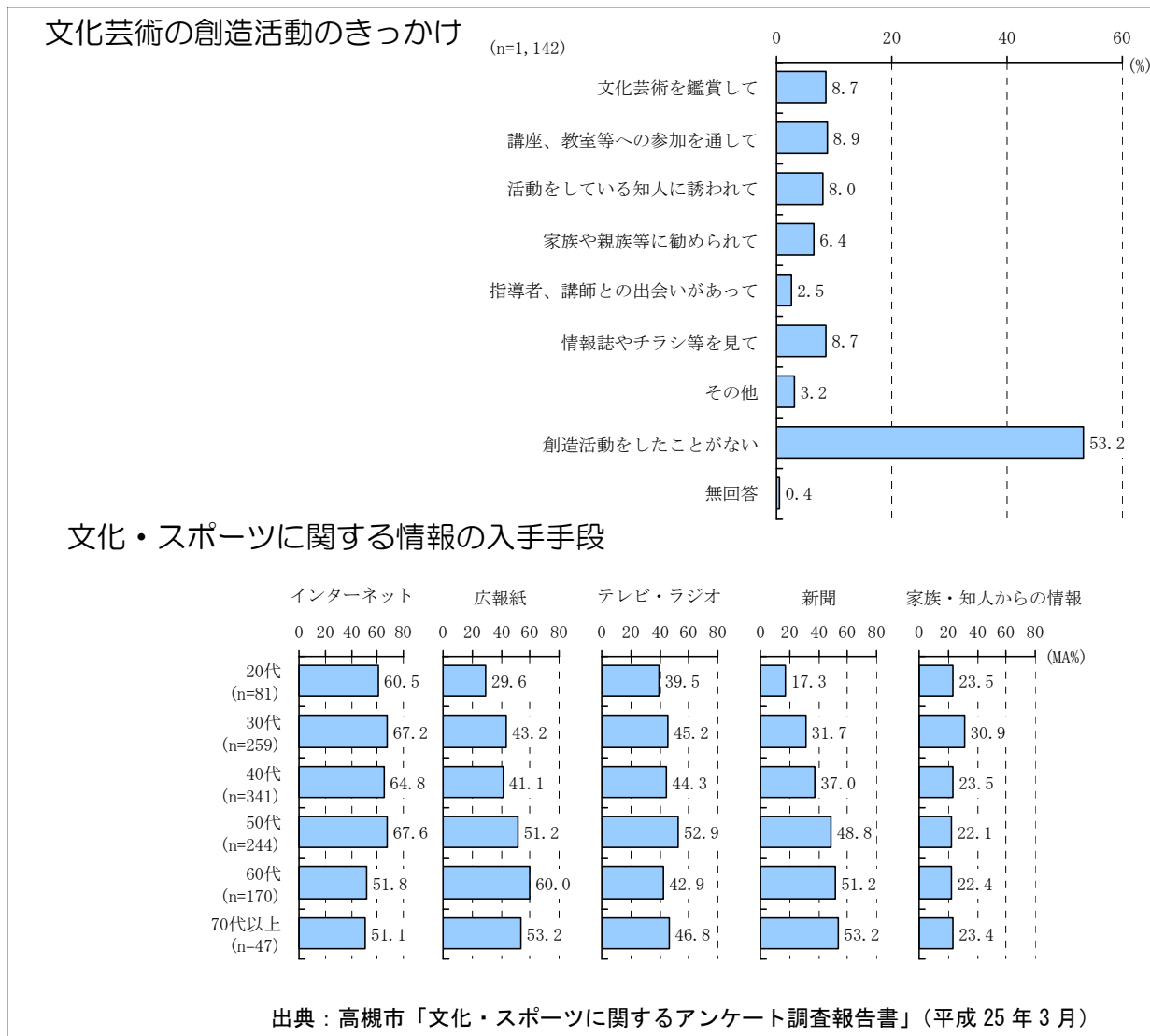
出典：高槻市「文化・スポーツに関するアンケート調査報告書」(平成25年3月)

創造活動のきっかけ

創造活動の経験については、「創造活動をしたことがない」と回答した人が全体の半数を占めています。

残りの人は何らかの創造活動の経験があり、そのきっかけとして、「講座、教室等への参加を通して」や「文化芸術を鑑賞して」など、事業への参加を活動のきっかけとした人が多くなっています。また、「情報誌やチラシ等を見て」のほか、「知人や家族」など周囲の人との関わりの中で、活動を始めるきっかけとした人が比較的多くなっています。

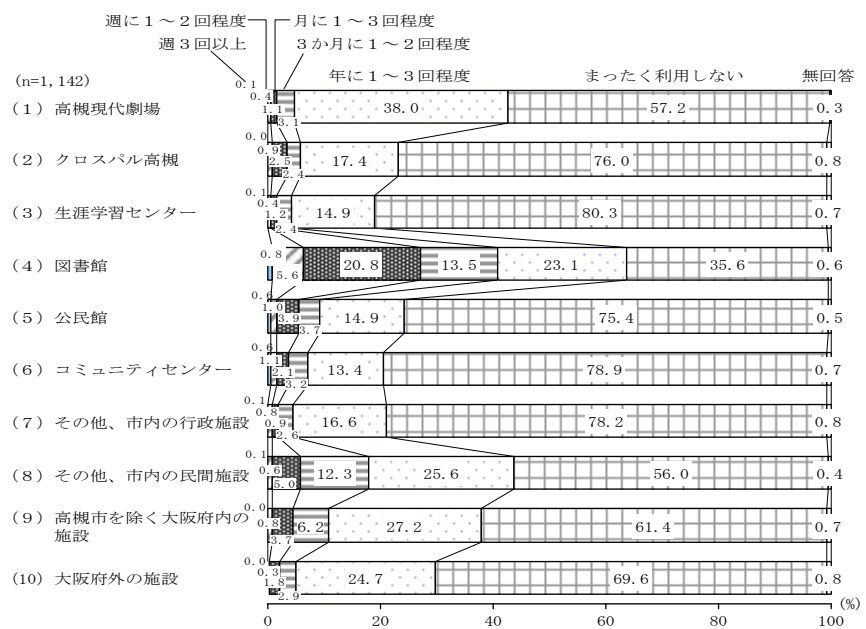
文化芸術活動に取り組む人を増やし、つながりを広げていくためには、文化芸術活動への興味・関心や、参加を促すことができるような情報提供が課題となります。また、世代により情報の入手手段が異なる傾向にあるため、より効果的な情報提供の手段の検討が必要です。



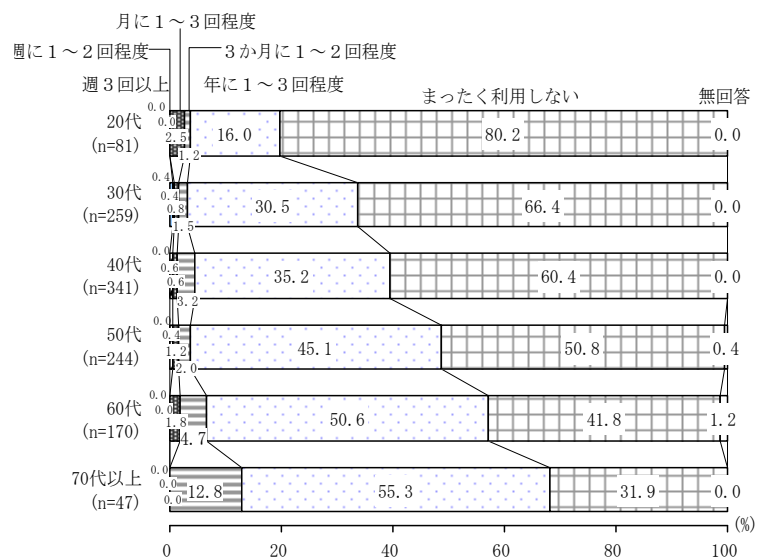
文化施設の利用頻度

過去1年間の文化施設の利用頻度については、図書館が約6割、その市内の民間施設が約4割、続いて高槻現代劇場が約4割となっています。そのうち、本市の文化芸術の拠点である高槻現代劇場について、年代別の利用頻度を見ると、70代以上で約7割と高い一方、年代が低くなるにつれ利用頻度は少なくなり、20代では約2割程度に留まっています。同様の傾向は、図書館を除く施設に広く見られ、高齢者が引き続き文化芸術活動に取り組み、また若年層が身近に文化芸術にふれることができるような取り組みが課題となります。

文化施設の利用頻度



高槻現代劇場の利用頻度



出典：高槻市「文化・スポーツに関するアンケート調査報告書」（平成25年3月）

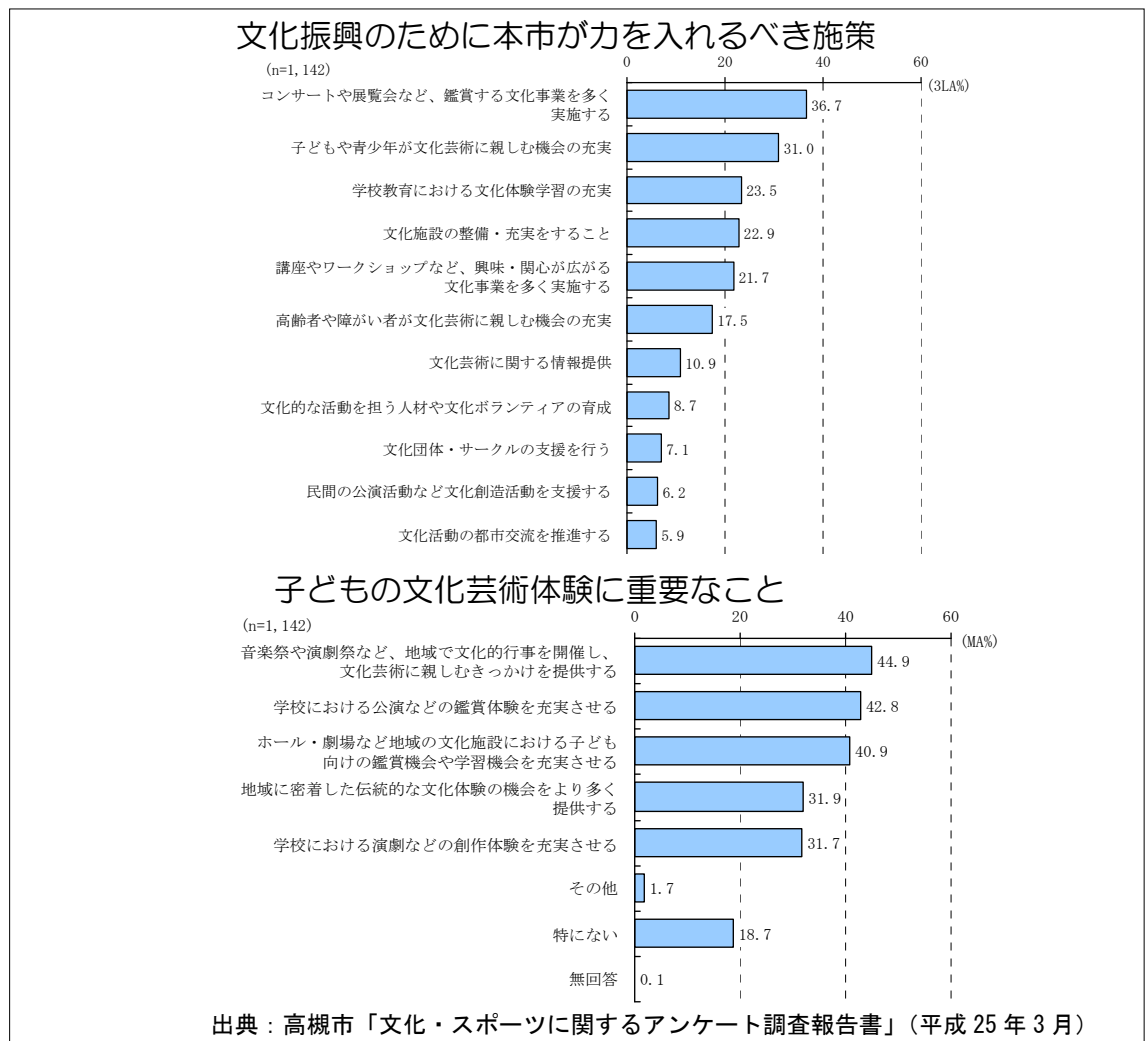
子どもに向けた施策の充実

少子高齢化の進行に伴い、本市では、「高槻市総合戦略プラン」において、「次代を担う世代が住みたいと思うまち」を掲げ、子育て支援や教育の充実など様々な施策に取り組んでいます。

アンケート結果においては、文化振興のために市が力を入れるべき施策として、「コンサートや展覧会など、鑑賞する文化事業を多く実施する」が4割弱と最も高く、続いて、「子どもや青少年が文化芸術に親しむ機会の充実」が約3割、「学校教育における文化体験学習の充実」が約2割など、子どもが文化芸術にふれる機会に関連した項目が高くなっています。

また、子どもの文化芸術体験については、「地域で文化的行事を開催する」や「学校における鑑賞体験の充実」、「ホール・劇場における子ども向け事業の充実」の項目が重要であるとした人が、いずれも4割を超えています。

子どもが文化芸術にふれる重要性への認識が広がるなか、子どもたち一人ひとりが豊かな人間性を養い、感性や創造性を育てていくためには、学校と連携し、文化芸術の鑑賞や創造性を育む機会を充実させていくことが課題となります。



市民の文化芸術活動を振興していくためには、アンケート結果から抽出される様々な課題を解決していかなければなりません。また、総合的な観点から文化振興施策を進めるためには、下記の課題について取り組んでいくことが必要です。

○拠点文化施設の整備

本市には、市民の文化芸術活動の拠点として、高槻現代劇場をはじめ、生涯学習センターやクロスパル高槻など様々な文化施設がありますが、昭和 39 年に建設された市民会館（高槻現代劇場）など、老朽化している施設もあり、計画的に整備を行っていくことが課題です。

○文化芸術活動への支援

市民の自主的な文化芸術活動が、引き続き活発に行われるためには、まち全体で支えていくことが必要です。市民による活動の輪を広げ、まちの活力を生み出すためには、行政だけでなく、市民や文化芸術団体、企業、NPO など様々な個人や団体が、互いに協力・連携し、それぞれの持つ力を発揮していくことが必要です。

○都市の活性化

本市は、古くから多くの人々が行き交う交通の要所で、日本史の画期を垣間見る貴重な歴史遺産が残されています。また、長い歴史が育んできた「文化」は、わたしたちの生活に息づき、まちの個性を育む基盤となっています。

市制施行から 70 年、中核市移行から 10 年を越えたいま、成熟した都市として、豊かな自然環境や集積された都市機能など様々な資源を有効活用し、これまで以上に、市民の文化芸術活動を活性化していくことが求められています。

また、地方の個性が求められる現在、都市の魅力を高め、交流人口・定住人口を増加させ、まちの活性化につなげることが期待されています。

本市においても、文化芸術を振興することで、都市の魅力を高めていくことが課題となります。

第3章 ビジョンの基本的な考え方と施策の方向性

1 目指すべき姿

いきいきとひとが輝き まちが輝く 市民文化都市 高槻

本市は、交通の要所として栄え、豊かな自然環境や歴史遺産、充実した都市機能を併せ持ち、多くの市民によって活発な活動が行われる多様性のあるまちとして発展してきました。

市民が文化芸術に親しむことは、一人ひとりの心の豊かさを増すとともに、まちに一層の輝きをもたらします。

本ビジョンは、「いきいきとひとが輝き まちが輝く 市民文化都市 高槻」を目指すべき姿に掲げ、以下の基本方針に基づき文化芸術を振興し、上位計画である総合戦略プランの実現を推進します。

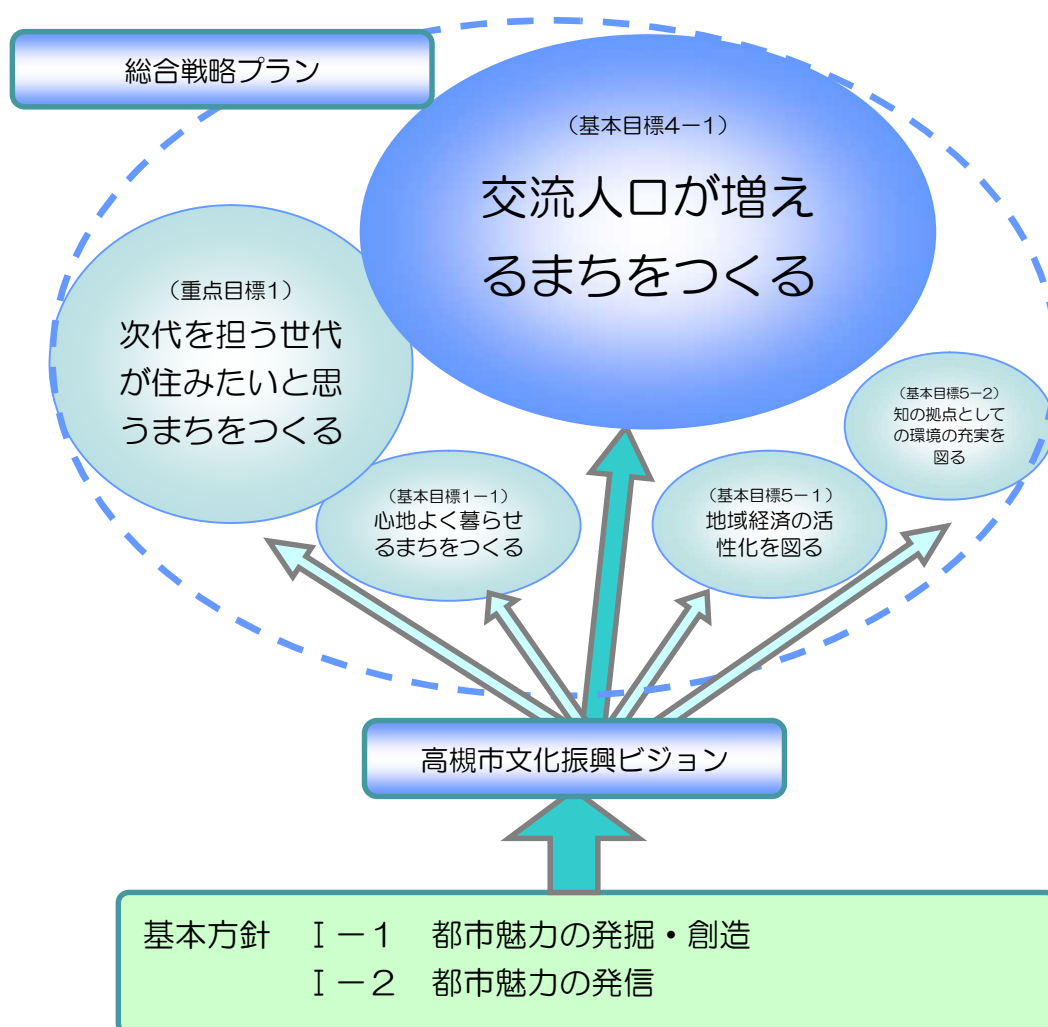
基本方針

- I “高槻”の魅力を高める
 - I-1 都市魅力の発掘・創造
 - I-2 都市魅力の発信
- II 文化芸術に親しむ・ひろげる・ささえる
 - II-1 文化芸術に親しむきっかけづくり
 - ① 文化芸術を身近に感じる機会の充実
 - ② 子どもが文化芸術にふれる機会の充実
 - II-2 文化芸術活動の場をひろげる・つなげる
 - ① 拠点文化施設の充実
 - ② 地域の文化芸術活動の場の充実
 - ③ 学校や関連施設との連携
 - II-3 自主的な文化芸術活動をささえる
 - ① 社会全体で支援する文化芸術活動
 - ② 情報機能の強化

2 基本方針と施策の方向性

基本方針Ⅰ “高槻”の魅力を高める

本市に既にある文化的資源を再発見し、市民が広く共有するとともに、「高槻市」としての新しい文化芸術を創造・育成し、市内外へ向けて積極的に発信することで、都市としての魅力を高めていきます。





基本方針Ⅰ－1 都市魅力の発掘・創造

都市の魅力を高めていくためには、本市の特色ある資源を掘り起こし、都市イメージや知名度を向上させるものに対して積極的に支援することが必要です。

多くの人を引き寄せる活力ある文化芸術や、本市の魅力を高めることが期待される人材やイベントなどに対して、重点的に支援を実施します。



基本方針Ⅰ－2 都市魅力の発信

本市の都市イメージや知名度を高めていくためには、多様な文化芸術に関する情報を、市民が広く共有・再認識し、市内外へと積極的に発信していくことが不可欠です。まちを知ることは、まちへの愛着を育み、新たな価値を再発見することにもつながります。

そのため、既存の情報発信の手法についても積極的な活用を図るとともに、より効果的な情報発信について検討を行います。また、観光や産業振興など様々な分野と連携し、市内外へ広く情報を提供していきます。

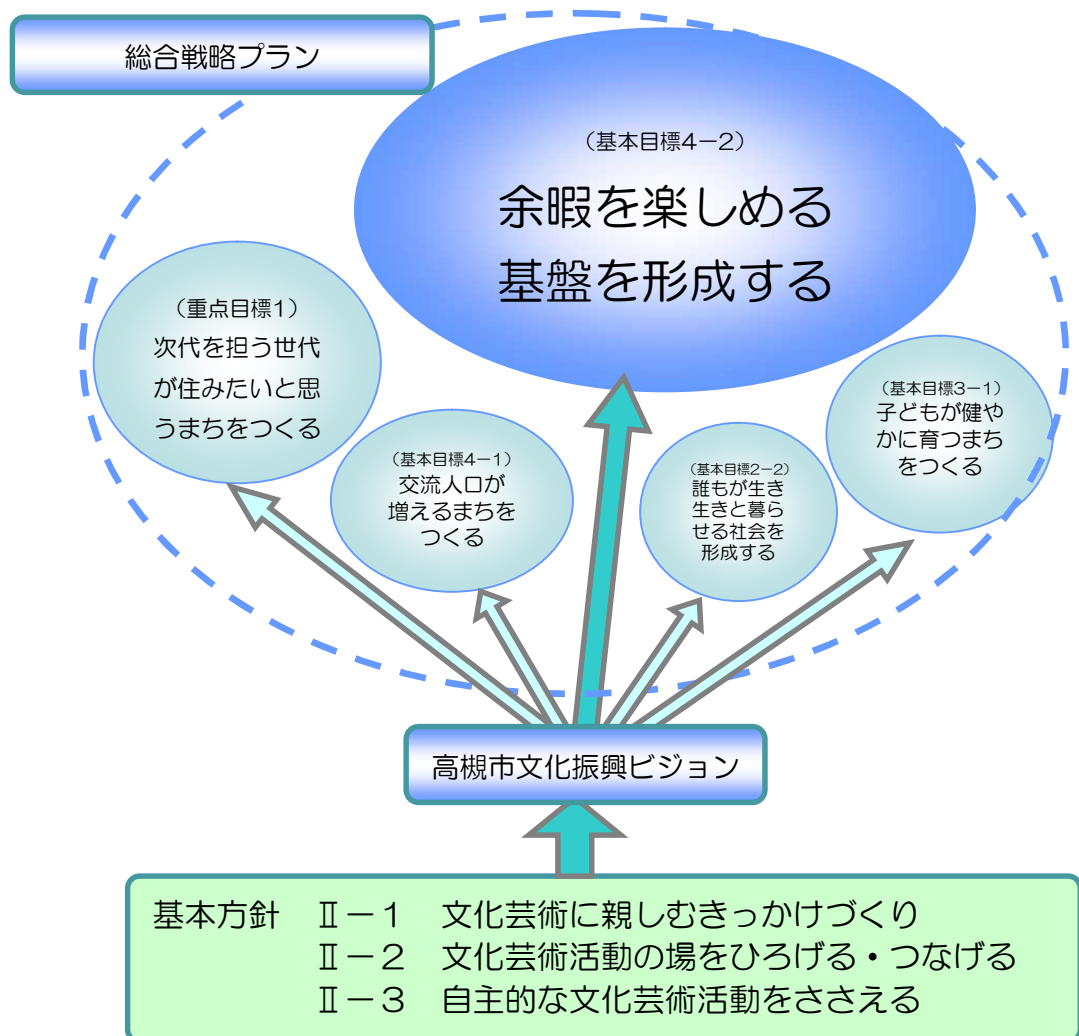


基本方針Ⅱ 文化芸術に親しむ・ひろげる・ささえる

文化芸術に対する理解・関心を高める機会や情報を提供することで、誰もが文化芸術に親しむことができる社会の基盤を形成します。

また、市民が文化芸術活動を、活発かつ継続的に行うことができるよう、行政だけでなく、市民や文化芸術団体、企業などが連携し、社会全体で支援ができるような基盤づくりを進めます。

なかでも、将来を担う子どもたちが、感性や創造性、豊かな心を育むことができるように、学校と連携し、文化芸術にふれる機会を積極的に提供していきます。



基本方針Ⅱ-1 文化芸術に親しむきっかけづくり

多様な文化芸術にふれることは、感動をもたらすとともに、人々の向上心や探究心を引き出します。多くの市民が感動を体験・共有することが、創造性を育む土壌となり、特色ある文化芸術を育む基盤となります。

施策の方向性

① 文化芸術を身近に感じる機会の充実

優れた文化芸術を楽しむことは、まさに心の潤いや生活の豊かさを実感する場面であり、市民が暮らしの中で文化芸術にふれ、楽しむことができる環境を作ることが大切です。

多くの市民が文化芸術に関心を持ち、楽しむようになるために、身近に文化芸術にふれ、参加できる機会を充実します。

なかでも、高齢者や障がい者など遠くに出向くことが難しい人や、若年層、働く世代、子育て世代など文化芸術に親しむ機会の少ない市民も鑑賞し、参加し、創造することができるよう、機会の充実を図ります。

② 子どもが文化芸術にふれる機会の充実

子どもが幼い頃から文化芸術にふれることは、豊かな感性を養うとともに、想像力や創造性、コミュニケーション能力を育むなど、様々な可能性を高めてくれます。

また、子どもが継続して文化芸術に親しむことは、将来において創造力を発揮し、活躍する人材としての成長にもつながります。

そのため、学校や地域の施設などと連携し、鑑賞機会を積極的に提供するとともに、子どもたちの創造性を育む機会を充実していきます。



基本方針Ⅱ-2 文化芸術活動の場をひろげる・つなげる

拠点文化施設や地域の様々な施設は、市民が身近に文化芸術に親しむだけでなく、人と人とをつなぎ、コミュニケーションの輪を広げていく「場」にもなります。

● 施策の方向性

① 拠点文化施設の充実

拠点となる文化施設（高槻現代劇場、生涯学習センター、クロスパル高槻）では、市民のニーズに応じた運営を行い、施設や設備等の整備・改修を行うことで、市民が文化芸術活動の場として利用しやすい環境づくりに取り組みます。

また、老朽化が進んだ市民会館については、これからの本市の文化振興の発展を見据えた施設としてのあり方を検討します。

② 地域の文化芸術活動の場の充実

歴史館・資料館、公民館や図書館に加え、地域が運営するコミュニティセンターでは、多彩な講座や教室が開催され、身近な活動や学習の場として多くの市民に親しまれています。

そのため、地域の施設では、引き続き、多くの市民がいきいきと活動に取り組める環境づくりに努めます。

また、公園や広場、商店街などについても、市民の活動の「場」としての活用を検討します。

③ 学校や関連施設との連携

行政機関に加え、民間の様々な施設がソフト・ハードの両面で連携を取りながら運営し、事業を実施することで、市民の新たな交流が生まれ、文化芸術の輪が広がります。

そのため市は、関連施設との連携を推進し、より多様性に富み、広域にわたる文化芸術の振興に取り組みます。

また、小・中学校などとの積極的な連携に努めるほか、若年層が地域で身近に文化芸術に親しむことができるように、高等学校や大学との連携を検討します。



基本方針Ⅱ-3 自主的な文化芸術活動をささえる

文化芸術活動の主役は市民です。市民が主体的に取り組むことで、まちが活性化し、心豊かな社会が形成されていきます。

市民が積極的に活動に取り組み、継続して行っていくためには、文化芸術団体、NPO、企業、学校、行政などが連携し、社会全体でささえていくことが大切です。

● 施策の方向性

① 社会全体で支援する文化芸術活動

文化芸術活動が活発かつ継続的に行われるためには、それに携わる人々に対し、市民や文化芸術団体、企業、行政などが主体的に支援していくことが大切です。

なかでも、市内で活動している芸術家や文化芸術団体などは、文化芸術を創造する役割を担っています。そのため、周囲をけん引することが期待される個人や団体に対して、支援をしていきます。

② 情報機能の強化

市民が文化芸術に興味・関心を持ち、鑑賞や創造を行うにあたり、情報の集約や発信は大きな役割を果たしており、その整備は文化芸術活動をささえる大切な基盤となります。

場面・地域・年代などの対象に合わせた効率的かつ効果的な情報発信のため、市民ニーズを把握しつつ、公演・教室・講座や文化施設の情報を集約し、提供することで、文化芸術のネットワーク構築を図ります。

また、市民や文化芸術団体、企業など様々な主体がそれぞれ得意とする分野で能力を発揮できるように、行政が連携を促していきます。

第4章 ビジョンの推進のために

1 期待される役割

ビジョンを推進するにあたっては、市民、文化芸術団体、行政、（公財）高槻市文化振興事業団、学校、民間団体など文化芸術に関わる様々な個人や団体が、それぞれの役割や責務を認識し、相互に連携・協力していくことが必要です。

以下に、期待される役割を明らかにします。

市民

文化芸術に親しみ、取り組み、支えるのは、一人ひとりの市民です。一人ひとりが文化芸術への理解を深め、主体的に関わる意識を持ち、積極的に活動することが心豊かな生活へとつながります。

市民による文化芸術活動の輪を広げていくためには、身近な人への呼びかけや活動への誘いなど、文化芸術活動に主体的に参加することが期待されます。

芸術家・文化芸術団体

芸術家や文化芸術団体は、文化芸術の創造を通じて、市民の文化芸術への興味・関心を高め、活動を促すとともに、将来の文化芸術を支える人材を育成するなどの、様々な役割を果たすこととなります。

また、芸術家や文化芸術団体が連携し、様々な市民が参加できる事業を企画・運営することで、多様な文化芸術を育むことが期待されます。

行政

市民が主役であるという考え方に立ち、拠点文化施設や社会教育施設などを適切に運営し、文化芸術活動の場の充実や積極的な情報提供などを通じて、市民が活動しやすい環境づくりを図ります。環境整備は、市民や芸術家・文化芸術団体と連携して進めていきます。

また、市民文化都市“高槻”としての魅力を高めるため、地域の文化的資源の発掘に努め、新たな創造のための支援を行い、戦略的に文化振興施策を推進していきます。

〔公財〕高槻市文化振興事業団

（公財）高槻市文化振興事業団は、優れた文化芸術の鑑賞機会の充実や人材育成、文化芸術活動への支援などを行い、本市の文化振興をけん引していく役割が期待されます。

また、これまで培ってきた知識と経験を活かし、市民文化都市“高槻”の新たな魅力を創造するための拠点として、活動を展開することが求められます。

学校等

幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校などにおいて、文化芸術の鑑賞・創造・発表の機会を積極的に提供していくことが期待されます。

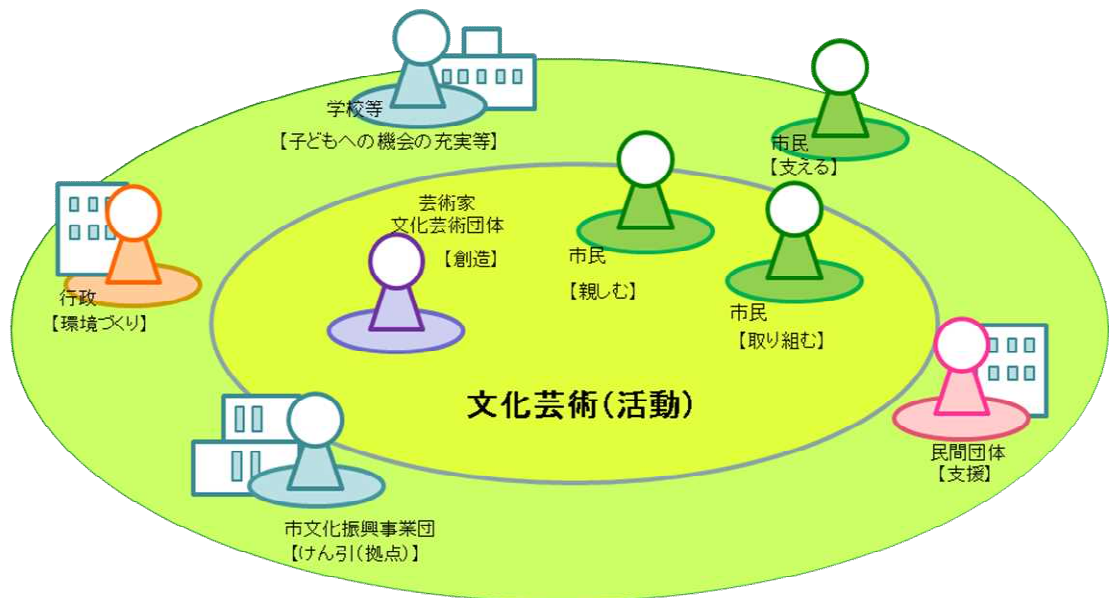
大学には、専門性を活かした公開講座の開催や、地域のイベントなどでの連携のほか、文化芸術に関心を持つ学生と地域との関わりをサポートすることが期待されます。

民間団体（企業・NPO等）

文化芸術の様々な効果は、地域経済や社会福祉、教育、地域コミュニティなど幅広い分野において期待されています。そのため、市内の企業、商店街や百貨店、文化教室、ギャラリー、NPO等には、文化芸術を意識し、活動の機会や場を提供するなどの支援が期待されます。

イメージ図（期待される主な役割）

→各主体が連携することが求められます



2 推進体制

本ビジョンを推進していくために、それぞれの基本方針に位置づけられる施策について実施計画を策定し、その中で毎年進行管理を行い、着実な推進を図っていきます。

そのため、ビジョン策定にあたり設置した「高槻市文化振興ビジョン検討委員会」を「(仮称)高槻市文化振興ビジョン推進委員会」として組織を改め、他部局とも連携・協力し、ビジョンの推進を図ります。そして、進行状況や時々の課題については、高槻市文化振興審議会に報告し、必要に応じて実施計画の見直しを行います。